

将来不動産を安心して
売却したい人へ

認知症になったら
不動産が売れない

家族信託入門セミナー

売る場合、必ず「意思確認」を行います。
「意思確認」とは「売る意思がありますよ。」と
いう事を確認する事です。
ところが認知症になってしまうと、「意思確認」
ができません。
売りたい時に売れなくなってしまうのです。

その不動産。将来、安心して売れますか？

対策の一つに
「家族信託」という方法が
あります。

今回、家族信託とは何か？
という事をお伝えします。

会場

2020年
3月29日

14:00~15:30

生涯「安心予算」を考える会社

株式会社

成都地所

青森県弘前市外崎4-4-34

TEL 0172-55-7805

限定

10名様まで

会場

青森県弘前市外崎4-4-34
3階大会議室



お問合せ・お申込みは、お電話またはFAXにてお申込みください。

セミナー申込書 ▶ FAX 0172-55-7806

お名前	
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	
個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない